

施策体系

基本目標	基本施策		施策の方向
お互いを認め合う 社会づくり	1	人権の尊重と男女平等・ 男女共同参画の意識づくり	1 人権を尊重する意識づくり 2 男女平等・男女共同参画の理解促進
	2	学習の場における男女平等・ 男女共同参画の意識づくり	1 男女平等・男女共同参画の視点に立った教育・保育の推進 2 多様な社会教育機会の充実
誰もが活躍できる 社会づくり (女性活躍推進法に基づく推進計画)	3	誰もが活躍できる基盤づくり	1 町政での女性・若者活躍の促進 2 地域・民間での多様な人材育成支援
	4	働く場における男女平等・ 男女共同参画の促進	1 誰もが働きやすい職場環境整備と定着できる雇用の場の確保 2 農林業における男女平等・男女共同参画の促進
	5	ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) の推進	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進と実現 2 仕事と家事・子育て・介護の両立への支援
誰もが安心して健やかに 暮らせる社会づくり	6	あらゆる暴力を根絶する 社会づくり (配偶者暴力防止基本計画)	1 暴力や虐待を許さない社会の実現 2 暴力や虐待へのきめ細かな相談支援体制づくり
	7	生涯を通じた 健康づくりへの支援	1 ライフステージと性差に応じた健康づくりへの支援 2 母子保健の充実
	8	誰もが安心できる まちづくりの推進	1 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進 2 社会的弱者への支援

- ①本計画は男女共同参画社会基本法の基本理念に基づく計画となっています。
- ②本計画を女性活躍推進法に基づく推進計画として位置づけます。(基本施策3～5)
- ③配偶者暴力防止法に基づく配偶者暴力防止基本計画として位置づけます。(基本施策6)

第2次
久万高原町 男女共同参画推進計画
概要版

久万高原町役場 総務課 総務行政班
〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212
TEL (0892) 21-1111 FAX (0892) 21-2860

第2次

久万高原町
男女共同参画推進計画

概要版

計画期間：2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

誰もが自分らしく生きる元気なまち
久万高原町



男女共同参画社会のイメージ

本町では計画の推進を通して、このような町の実現を目指します。

社会全体

- 誰もが、性別や年齢や出身、国籍、宗教、信条、性自認・性的指向等によって差別されことなく、自分らしく社会で活躍し、元気に暮らすことのできるまちになっています。
- あらゆるレベルの意思決定の場で、女性をはじめとする多様な立場の人の意見が十分に反映されています。

家庭

- 性別によらず、共に家事、育児、介護などに参画しています。
- 各種サービスの利用や男性の家事・育児・介護参加を推進し、女性が家事・育児・介護などの重い負担を抱えている現状が改善されています。



学校

- これからの時代を担う子ども達を育み、子ども達が自ら男女平等・男女共同参画の実現に率先して取り組む教育を行っています。
- 子ども達一人ひとりの個性・能力・主体性を尊重する教育を推進し、子ども達がお互いを尊重し、共に協力し合いながら育っています。



職場

- あらゆる場で女性の活躍が推進されています。
- 長時間労働などの男性中心的な労働環境・仕組み・固定観念等を見直し、男女共に雇用状況・労働環境が改善されています。
- 個人が仕事と仕事以外の生活の両方を充実させる働き方・生き方（ワーク・ライフ・バランス）が実現されています。



地域

- 男女が共に地域活動に積極的に参加し、住みやすい地域づくりに貢献しています。
- 防災や災害時の対応において男女共同参画の視点が取り入れられています。
- 様々な場所で女性のリーダーが活躍しています。



基本目標

I お互いを認め合う社会づくり

誰もが、年齢や出身、国籍、宗教、信条、性自認・性的指向などにかかわらず、多様な価値観を持つ人たちが共に暮らすことのできる平等な社会の実現のため、男女間での自覚・無自覚の差別意識の改善や、生涯にわたる教育を通じた周知・啓発に取り組みます。

II 誰もが活躍できる社会づくり

雇用の場においても、様々な分野で潜在的な労働力として女性が着目されるようになっており、男女共に雇用・労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスの実現、子育てや介護がしやすい仕組みづくりを推進します。

III 誰もが安心して健やかに暮らせる社会づくり

心身共に健康であることや、貧困家庭、高齢者・障がいのある人といった人たちを支援する仕組み、DVやセクシュアル・ハラスメントといった重大な人権侵害の防止、性差を考慮した健康づくりといった取組を推進します。また、生活を脅かす予期せぬ災害に対しても、意思決定に男性中心の偏りがあった防災対策・災害時対応・復興などの全ての分野で女性の視点を取り入れ、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を図ります。

将来像

誰もが自分らしく生きる元気なまち 久万高原町

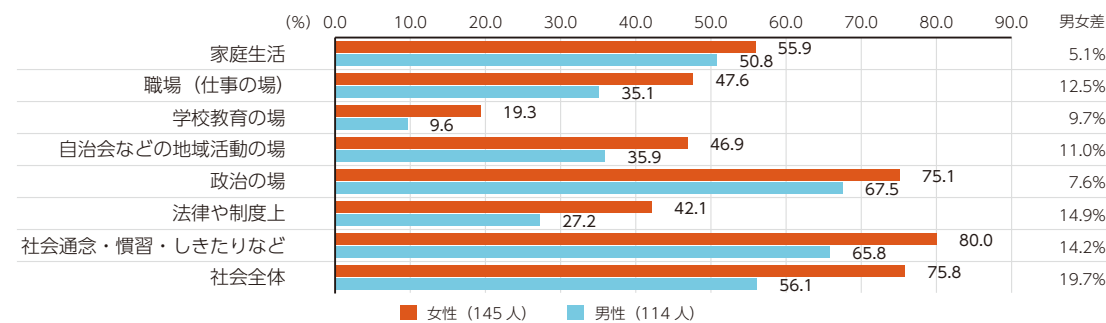


男女平等・男女共同参画社会の実現を課題と捉えて、このまちを次の世代につなげていくために、老若男女などの年齢や性別の枠組みを超え、誰もが安全で安心な生活を送り、自分らしく社会で活躍し、元気に暮らすことのできるまちを目指します。

本町の現状

● 各分野について「男性が優遇されている」の回答率

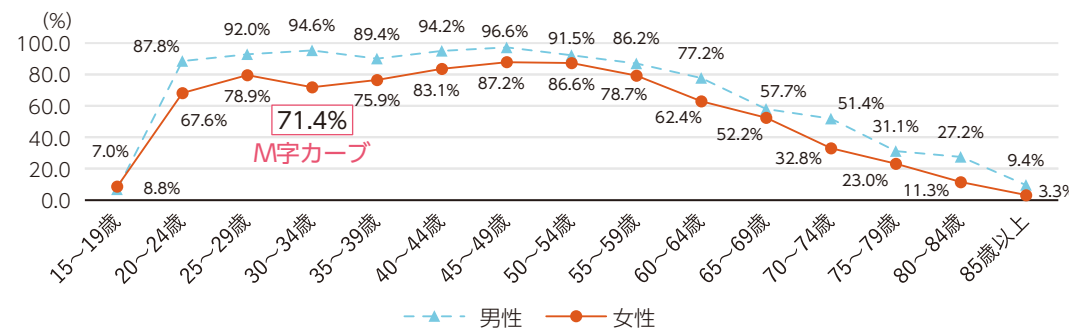
「社会通念・習慣・しきたり」、「政治の場」、「社会全体」で「男性が優遇されている」と回答した人が多くなっています。また男女差が最も大きいものは「社会全体」となっています。



出典：久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020（令和2）年

● 男女の就業率

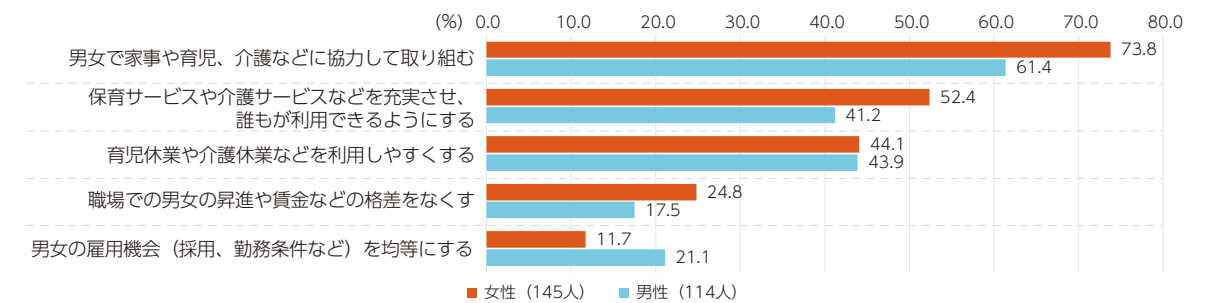
20歳以上のいずれの年齢階級においても男性の就業率の方が女性の就業率よりも高くなっています。また、女性の就業率は20歳代と子育てが一段落する40歳代に高くなり、子育て期間中の30歳代が低くなる傾向にあります。この年齢による就業率の傾向をM字カーブといい、改善が必要とされています。



出典：国勢調査（2015（平成27）年）

● 男女が共に働きやすい社会環境をつくるために必要なこと

「男女で家事や育児、介護などに協力して取り組む」が最も高くなっています。また、上位3つが「子育て」、「介護」といった家庭生活に影響する項目となっており、より一層の支援が求められています。



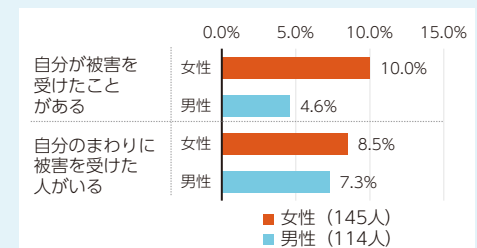
出典：久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020（令和2）年

● DVの実態

自分が被害を受けたことがあると答えた人は女性で10.0%、男性で4.6%となっています。

こうした現状を踏まえ、DVに関する周知や相談支援体制の充実を推進し、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指します。

出典：久万高原町「男女共同参画推進計画」の策定に関するアンケート 2020（令和2）年



【DVやデートDV、虐待に巻き込まれたときに、相談できる窓口】

名前	連絡先	営業時間（目安）
DV相談+	▶ https://soudanplus.jp/	webサイトよりメール 24時間受付
愛媛県福祉総合支援センター 子ども・女性支援課	089-927-3490	月曜日～金曜日 8：30～17：15
女性のための夜間電話相談事業		毎日 18：00～20：00
ひめここ（えひめ性暴力被害者支援センター）	089-909-8851	24時間365日対応
チャイルドライン ～18さいまでの子どもがかけるとんぼ	0120-99-7777	毎日 16：00～21：00